第三者評価結果シート・コピー(児童養護施設)

種別	児童養護施設
第三者評価機関名	
福祉サービス評価センターさが	
評価調査者研修修了番号	
S15069	
\$25203	

施設名等	
名 称:	済昭園
施設長氏名:	小佐々良徹
定 員:	5 0 名
所在地(都道府県):	佐賀県
所在地(市町村以下):	嬉野市塩田町大字五町田甲3443番地
T E L:	0954-66-2138
URL:	http://www.saisyouen.jp/
【施設の概要】	
開設年月日	1946/4/1
経営法人・設置主体(法人名等):	社会福祉法人済昭園
職員数 常勤職員 :	2 8名
職員数 非常勤職員 :	2名
専門職員の名称(ア)	社会福祉士
上記専門職員の人数:	1名
専門職員の名称(イ)	保育士
上記専門職員の人数:	1 5 名
専門職員の名称(ウ)	心理療法士
上記専門職員の人数:	1名
専門職員の名称(エ)	栄養士
上記専門職員の人数:	1名
専門職員の名称(オ)	調理師
上記専門職員の人数:	4名
専門職員の名称(カ)	
上記専門職員の人数:	名
施設設備の概要(ア)居室数:	19室(男子14室、女子5室)、小規模グループケア4室
施設設備の概要(イ)設備等:	地域交流室
施設設備の概要(ウ):	子育て支援短期利用事業室
施設設備の概要(エ):	

理念・基本方針
 入所児童の健全育成を目的とし、入所児童が社会の一員として責任を果たすよう導く為に仏教精神を取り入れ、礼儀、感謝の心を養い、児童一人一人の個性や問題点を把握し、愛情を持って指導・援助にあたる。
 1.和顔愛語(いつも明るく 優しい言葉)
 2.照顧脚下(毎日反省 明日への糧)
 3.一期一会(今日 今は再び戻らず)
 4.主人公(己も 他人も大切に)

施設の特徴的な取組 施設内虐待防止に対する取組みとして、月1回入所児童から聞き取りを実施し、外部委員(中学校校長、小学校校長、児童相 談所副所長、元法人理事)及び内部委員による検討会『子どもを守る会』を隔月で行っています。

第三者評価の受審状況

評価実施期間(ア)契約日(開始日)	2017/9/6
評価実施期間(イ)評価結果確定日	2018/2/1
受審回数	1 🛮
前回の受審時期	平成26年度

【特に評価の高い点】

- 福祉人材の確保・育成のため法人全体で人材育成委員会を組織し、福祉人材の雇用、専門職の確保を初め、新採から中 堅、指導に当たる幹部職員、各専門職員と階層別、分野別にわたる体系的な研修が計画的に実施されている。
- ストレスチエックの実施とそのフォロー、リフレッシュ休暇(連続有給休暇)利用促進など有給休暇の 健康診断を初め、 取得促進、育児・介護休業制度の利用促進など働きやすい職場環境づくりに努められている。また、今年度から永年勤続表彰 制度の充実も図られている。
- 〇 法人運営の透明性を確保するためホームページを活用して法人運営に係る理念や事業計画・事業実績、予算・決算状況な
- どを公開するとともに施設内での閲覧に供している。また、必要に応じ、パンフレットなどにより配布されている。 少年野球やバーレーボールなど地域のスポーツクラブへの子ども達の参加、子ども達の地域での買い物、学校友達が遊び に来所するなどの日々の活動とともに、夏祭りなどの地域に開かれた法人の行事や地域行事など相互に交流する機会の確保に 努められている。また、学習ボランティアの来訪などボランティアの受け入れもなお一層積極的に取り組みたいと考えられて いる。
- 〇 感染症予防等の安全衛生に関するマニュアルが整備され、職員への周知、子ども達への日頃の衛生・健康管理に関する手 洗い・うがい等の実践取り組みがなされている。厨房職員はもとより全ての職員及びお弁当づくりや調理実習の機会がある高 校生以上の子ども達全員の毎月の検便検査も実施されている。
- 〇 災害時における子どもの安全確保のため防災計画が整備・周知され、消防や警察と連携した定期的な訓練、法人全体で自 衛消防隊を組織し、毎月の避難訓練の実施、小学校低学年児童の登下校時の見守りなどの取組が行われている。また、備蓄品
- リストに基づく災害対策用品の備蓄管理、自治体との災害対策協定に基づく連携・協力も図られている。 〇 養育・支援の標準的な実施方法については、園の基本方針とともに基本的な援助指針が整備され、職員への配布、職員会 議等での周知が図られている。また、養育・支援の実施状況は、ケース記録や日誌などで園長以下関係職員は、随時その状況 を閲覧・把握することができる。

【改善を求められる点】

- 年度計画は作成されているが、法人の中・長期的な計画が明確されているとは言い難い。定員や施設の一部改築を踏まえ た構想もこれからの課題とされているが、将来的課題に対しての取組結果の評価・分析が必ずしも十分なされているとは言え
- ず、中・長期計画策定に向けた組織的取り組みが望まれる。 〇 養育・支援の質の向上に向けて第三者評価や毎年の自己評価を実施し、職員会議等での論議、職員間の情報の共有など評 価結果に基づく改善への取り組みはみられるが、評価結果や改善計画等の記録・整理が把握しにくい状況にあり、記録・整理 の充実が望まれる。
- 絵本読み聴かせや学習ボランティアなどボランティアの受け入れに積極的に取り組まれているが、ボランティア受け入れ に関する基本姿勢や受入れにあたっての手続きやルールが明確化されていないのでこれらを明確にすることが望まれる。
- これまで、地域の福祉ニーズを踏まえた子育て支援短期事業(ショートステイ事業及びトワイライト事業)などの取り組 \bigcirc みがなされており、民生・児童委員協議会などとの定期的な協議・意見交換の場はあったが、幅広く地域諸団体・機関を交え た地域ぐるみの協議体の立ち上げを現在法人として進められているところであり、その進捗と活動の展開に期待したい

第三者評価結果に対する施設のコメント

法人の中・長期計画については、来年の法人創立90周年を迎えるにあたり、新たに法人全体で取り組んでおり、 来年度には報告ができることとなっています。

なお児童養護施設について、定員は来年4月より45名と5名減員し、10年後の現女子棟の老朽化に伴う改築 に併せて小規模化に取り組む予定です。

ボランティアの受け入れ等のルール作りについては、個人情報保護の観点からも、さっそく他施設等を参考に取 り組んでいます。

子育て支援事業の利用増に伴う広報等については、現在市より委託をうけている嬉野市生活支援体制整備事業や 法人のホームページ等を活用し、幅広い周知を図りたいと思います。

第三者評価結果(別紙)

第三者評価結果(児童養護施設) 共通評価基準(45項目) 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1)理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者 評価結果
1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	а
□理念、基本方針が文書(事業計画等の法人・施設内の文書やレット、ホームページ等)に記載されている。	広報誌、パンフ
□理念は、法人・施設が実施する養育・支援の内容や特性を踏ま の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。	えた法人・施設
□基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに。 範となるよう具体的な内容となっている。	、職員の行動規
□理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等を の周知が図られている。	きもって、職員へ
□理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなるれ、子どもや保護者等への周知が図られている。	どの工夫がなさ
□理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行ってい	る。
【コメント】	

理念・基本方針は明確にされ、パンフレットやホームページ等で公表・周知されるとともに、各種文書、資料、 掲示物等で発信されている。また、職員会議や職員研修での周知、保護者通信等での発信、子ども会や行事等の際 に説明等がなされている。

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の	変化等に適切に対応している。	第三者 評価結果	
	2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されてい る。	b	2
	口社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。		
	□地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。		
	□子どもの数・子ども像等、養育・支援のニーズ、潜在的に支援を必要とする子ど もに関するデータを収集するなど、法人・施設が位置する地域での特徴・変化等の 経営環境や課題を把握し分析している。		
	□定期的に養育・支援のコスト分析や施設入所を必要とする子どもの推移、利用 率等の分析を行っている。		
【コメント】			i
議会など多くの機会を	される中、全国組織や県内の施設協議会、市子ども子育て協議会、市要保護児童対策 捉えて経営環境を取り巻く諸課題の把握、地域ニーズの把握に努められている。しか めの分析・検討が十分なされているとは言い難く、職員会議、役員会等での組織的な みたい。	いし、こ	
	3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	а	3
	□経営環境や養育・支援の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、 財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。		
	口経営状況や改善すべき課題について、役員(理事・監事等)間での共有がなされている。		
	□経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。		
	□経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。		
【コメント】			ľ

3 事業計画の策定		
(1) 中・長期的なビジョ	ンと計画が明確にされている。	第三者 評価結果
	4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b 4
	□中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にしている。	在
	□中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。	2
	ロ中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施 状況の評価を行える内容となっている。	 色
【コメント】 定員や施設の一部改築を踏ま の中長期的な計画が明確にされ れる。	えた構想もこれからの課題とされているが、福祉施策の動向の変化等も有り ているとは言い難い状況にある。中・長期計画策定に向けた組織的取り組る	Ĵ、法人 みが望ま
	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b 5
	口単年度の計画には、中・長期計画の内容を反映した単年度における事業内 が具体的に示されている。	
	口単年度の事業計画は、実行可能な具体的な内容となっている。	
	口単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。	
	口単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより 実施状況の評価を行える内容となっている。	`
	実施されている。しかし、中・長期的な計画が明確にされているとは言い 結果の評価・分析が必ずしも十分なされているとは言えず、中・長期的な が望まれる。	
(2) 事業計画が適切に策	•	
	6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 	a 6
	□事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。	
	口計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、 順にもとづいて把握されている。	£
	口事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。	
	□評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。	
	□事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等が)されており、理解 促すための取組を行っている。	き
	議や法人の全体会議で前年度計画の評価とともに論議のうえ役員会で審議 等への周知もしっかりとなされている。	夬定され

	□事業計画の主な内容を子ども会や保護者会等で説明している。	
	□事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によっ	
	て、子どもや保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。 □事業計画については、子どもや保護者等の参加を促す観点から周知、説明の	
	工夫を行っている。	
【コメント】 - 子ども達に対しては、各棟	の自治会などで説明されている。年度末に作成する保護者通信、保護者との随	時の面
	ができないかと考えられており、その検討の進展に期待したい。	.,,оущ
4 養育・支援の質の	向上への組織的・計画的な取組	
	日本 (0) 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日	第三者
	8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能して	評価結果
	เาอ.	а
	□組織的にPDCAサイクルにもとづく養育・支援の質の向上に関する取組を実施 している。	
	□養育・支援の内容について組織的に評価(C:Check)を行う体制が整備されてい	
	る。 □定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三	
	者評価等を定期的に受審している。	
	□評価結果を分析・検討する場が、施設として位置づけられ実行されている。	
【コメント】	<u> </u>	
	9 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計	h
	9 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計 画的な改善策を実施している。	b
		b
	画的な改善策を実施している。	b
	画的な改善策を実施している。 □評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。	b
	画的な改善策を実施している。 □評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。 □職員間で課題の共有化が図られている。 □評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計	b
	画的な改善策を実施している。 □評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。 □職員間で課題の共有化が図られている。 □評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。	b
【コメント】	画的な改善策を実施している。 □評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。 □職員間で課題の共有化が図られている。 □評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。 □評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。 □改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。	
職員会議での論議、職員間	画的な改善策を実施している。 □評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。 □職員間で課題の共有化が図られている。 □評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。 □評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。 □改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。	
職員会議での論議、職員間	画的な改善策を実施している。 □評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。 □職員間で課題の共有化が図られている。 □評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。 □評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。 □改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。	
職員会議での論議、職員間	画的な改善策を実施している。 □評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。 □職員間で課題の共有化が図られている。 □評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。 □評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。 □改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。	
職員会議での論議、職員間 †画等の記録・整理が把握し	画的な改善策を実施している。 □評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。 □職員間で課題の共有化が図られている。 □評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。 □評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。 □改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。	
職員会議での論議、職員間 計画等の記録・整理が把握し 施設の運営管理	画的な改善策を実施している。 □評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。 □職員間で課題の共有化が図られている。 □評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。 □評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。 □改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。 の情報の共有など評価結果に基づく改善への取り組みが見られるが、評価結果にくい状況にあり、記録・整理の充実が望まれる。	
職員会議での論議、職員間 計画等の記録・整理が把握し 施設の運営管理 施設長の責任とリ	画的な改善策を実施している。 □評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。 □職員間で課題の共有化が図られている。 □評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。 □評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。 □改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。 の情報の共有など評価結果に基づく改善への取り組みが見られるが、評価結果にくい状況にあり、記録・整理の充実が望まれる。	
職員会議での論議、職員間 十画等の記録・整理が把握し 施設の運営管理 1 施設長の責任とリ	画的な改善策を実施している。 □評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。 □職員間で課題の共有化が図られている。 □評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。 □評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。 □改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。 の情報の共有など評価結果に基づく改善への取り組みが見られるが、評価結果にくい状況にあり、記録・整理の充実が望まれる。	や改善
職員会議での論議、職員間 計画等の記録・整理が把握し 施設の運営管理 施設長の責任とリ	画的な改善策を実施している。 □評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。 □職員間で課題の共有化が図られている。 □評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。 □評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。 □改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。 の情報の共有など評価結果に基づく改善への取り組みが見られるが、評価結果にくい状況にあり、記録・整理の充実が望まれる。	や改善第三者
職員会議での論議、職員間 計画等の記録・整理が把握し 施設の運営管理 施設長の責任とリ	画的な改善策を実施している。 □評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。 □職員間で課題の共有化が図られている。 □評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。 □評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。 □改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。 の情報の共有など評価結果に基づく改善への取り組みが見られるが、評価結果にくい状況にあり、記録・整理の充実が望まれる。	や改善第三者果

口施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、 会議や研修において表明し周知が図られている。

□平常時のみならず、有事(災害、事故等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。

【コメント】

副施設長以下の役割分担等につ	地設長として、職員に対する経営方針等の周知、理解促進に労のられている。 DINでも明確にされている。	م ادر ا
	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	а
	□施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者(取引事業者、行政関係者等)との適正な関係を保持している。	
	□施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。	
	□施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把 握し、取組を行っている。	
	口施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体 的な取組を行っている。	
【コメント】 関係機関・団体等からの情報 きた、職員への周知、遵守にも	B収集や、研修等の機会を活用して遵守すべき法令等の把握理解に努められて 5努められている。	いる。
(2) 施設長のリーダー:		
(2) NBIX ROOT	12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	а
	□施設長は、養育・支援の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。	
	□施設長は、養育・支援の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組 を明示して指導力を発揮している。	
	□施設長は、養育・支援の質の向上について施設内に具体的な体制を構築し、自 らもその活動に積極的に参画している。	
	□施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の意見を反映するための具体 的な取組を行っている。	
	□施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。	
	□施設長は、職員の模範となるように、自己研鑽に励み、専門性の向上に努めて いる。	
【コメント】 個を大切にするとともに、各 」、職員研修等に取り組まれて	各職員の支援方法を尊重しつつ養育・支援の質の向上を目指し、定期的な評価 こいる。	・見直
	13 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮してい	а
	る。 口施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等 を踏まえ分析を行っている。	
	□施設長は、施設(法人)の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の 働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。	
	□施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、施設内に同様の意識 を形成するための取組を行っている。	
	口施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために施設内に具体的な体制 を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	
【コメント】 経営改善や人員・組織体制の 義しながら取り組まれている。	D整備、業務の効率的執行に向けて職員会議や各種委員会、法人の全体会議な	どで論
╸┍ ┍	三 三 元	
<u>2 福祉人材の確保・育</u> (1) 福祉人材の確保・資	ョ <u>ル</u> 育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者評価結果
	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、 取組が実施されている。	評価結果 a

	口必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。	
	□養育・支援に関わる専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人員 体制について具体的な計画がある。	
	口計画にもとづいた福祉人材の確保や育成が実施されている。	
	□法人・施設として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。	
	□各種加算職員の配置に積極的に取り組み、人員体制の充実に努めている。	
	会を組織し、福祉人材の雇用、専門職の確保をはじめ、新採から中堅、指導に当た別、分野別にわたる体系的な研修が計画的に実施されている。	:る幹
Г	15 総合的な人事管理が行われている。	а
	□法人・施設の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にしている。	
	ロー定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。	
	口職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。	
	□把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。 □職員が、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりができて	
【コメント】	いる。	
(2) 職員の就業状況	記に配慮がなされている。 16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組	
	んでいる。 口職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確	а
	にしている。 □職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、 職員の就業状況を把握している。	
	□□職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。	
	ļ	
	□定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の悩み相談窓口を施設内に 設置するなど、職員が相談しやすいような施設内の工夫をしている。	
	□定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の悩み相談窓口を施設内に 設置するなど、職員が相談しやすいような施設内の工夫をしている。 □職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。	
	□定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の悩み相談窓口を施設内に 設置するなど、職員が相談しやすいような施設内の工夫をしている。 □職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。 □ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。 □改善策については、人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行して	
	□定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の悩み相談窓口を施設内に設置するなど、職員が相談しやすいような施設内の工夫をしている。 □職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。 □ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。 □改善策については、人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。 □人材の確保、定着の観点から、施設の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。 ・スチエックの実施とそれらのフォロー、リフレッシュ休暇(連続有給休暇)の利用育児・介護休業制度の利用促進など働きやすい職場環境作りに努められている。ま	
健康診断を初め、ストレ 進、有給休暇の取得促進、 今年度から永年勤続表彰制	□定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の悩み相談窓口を施設内に設置するなど、職員が相談しやすいような施設内の工夫をしている。 □職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。 □ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。 □改善策については、人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。 □人材の確保、定着の観点から、施設の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。 ・スチエックの実施とそれらのフォロー、リフレッシュ休暇(連続有給休暇)の利用育児・介護休業制度の利用促進など働きやすい職場環境作りに努められている。ま	
健康診断を初め、ストレ 進、有給休暇の取得促進、 今年度から永年勤続表彰制	□定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の悩み相談窓口を施設内に設置するなど、職員が相談しやすいような施設内の工夫をしている。 □職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。 □ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。 □改善策については、人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。 □人材の確保、定着の観点から、施設の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。 ・スチエックの実施とそれらのフォロー、リフレッシュ休暇(連続有給休暇)の利用育児・介護休業制度の利用促進など働きやすい職場環境作りに努められている。ま1度の充実も図られている。	
健康診断を初め、ストレ 進、有給休暇の取得促進、 今年度から永年勤続表彰制	□定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の悩み相談窓口を施設内に設置するなど、職員が相談しやすいような施設内の工夫をしている。 □職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。 □ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。 □改善策については、人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。 □人材の確保、定着の観点から、施設の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。 ・スチエックの実施とそれらのフォロー、リフレッシュ休暇(連続有給休暇)の利用育児・介護休業制度の利用促進など働きやすい職場環境作りに努められている。まり度の充実も図られている。	₹ <i>†</i> こ、
健康診断を初め、ストレ 進、有給休暇の取得促進、 今年度から永年勤続表彰制	□定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の悩み相談窓口を施設内に設置するなど、職員が相談しやすいような施設内の工夫をしている。 □職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。 □ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。 □人材の確保、定着の観点から、施設の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。 ・スチエックの実施とそれらのフォロー、リフレッシュ休暇(連続有給休暇)の利用育児・介護休業制度の利用促進など働きやすい職場環境作りに努められている。ま)度の充実も図られている。 「に向けた体制が確立されている。 ・に向けた体制が確立されている。	₹ <i>†</i> こ、

サービボに美加される合職員と計画への反映、受講支援もなされ	この個別面談の際に、自己評価などとともに次年度の目標設定を行い、職員の れている。	研修	
	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	18
	口施設が目指す養育・支援を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する る職員像」を明示している。		
	□現在実施している養育・支援の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、施設が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。		
	□策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。		
	□定期的に計画の評価と見直しを行っている。		
	□定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。		
	19 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	19
	□個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。 □新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。 □階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。 □外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。 □職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。		
【コメント】	□新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。 □階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。 □外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。 □職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。		
新任、中堅、幹部職員、各専門	□新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。 □階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。 □外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。 □職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。		
新任、中堅、幹部職員、各専門	□新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。 □階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。 □外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。 □職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。 引職員それぞれに法人内外の研修・教育の受講機会の確保に努められている。 爰に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
新任、中堅、幹部職員、各専門	□新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。 □階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。 □外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。 □職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。 郡職員それぞれに法人内外の研修・教育の受講機会の確保に努められている。 爰に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。 20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a 2	20
新任、中堅、幹部職員、各専門	□新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。 □階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。 □外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。 □職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。 郡職員それぞれに法人内外の研修・教育の受講機会の確保に努められている。 爰に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。 ② 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 □実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成に関する基本姿勢を明文化している。	a	20
新任、中堅、幹部職員、各専門	□新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。 □階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。 □外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。 □職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。 職員それぞれに法人内外の研修・教育の受講機会の確保に努められている。 置に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 □実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成に関する基本姿勢を明文	a	20
新任、中堅、幹部職員、各専門	□新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。 □階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。 □外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。 □職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。 □職員それぞれに法人内外の研修・教育の受講機会の確保に努められている。 20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 □実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成に関する基本姿勢を明文化している。 □実習生等の養育・支援の専門職の教育・育成についてのマニュアルが整備され	a 2	20
新任、中堅、幹部職員、各専門	□新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。 □階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。 □外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。 □職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。 郡職員それぞれに法人内外の研修・教育の受講機会の確保に努められている。 ② 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 □実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成に関する基本姿勢を明文化している。 □実習生等の養育・支援の専門職の教育・育成についてのマニュアルが整備されている。	a 2	20
新任、中堅、幹部職員、各専門	□新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。 □階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。 □外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。 □職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。 □職員それぞれに法人内外の研修・教育の受講機会の確保に努められている。 ② 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 □実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成に関する基本姿勢を明文化している。 □実習生等の養育・支援の専門職の教育・育成についてのマニュアルが整備されている。 □専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。	a 2	20

実習プログラムに基づき学校との連携を密にし、	実習指導の担当職員のもとで実施されている。しかし、実	習受
け入れに関する取り扱い・手順等の一層の明確化に	こついて課題が認識されており、論議の進展に期待したい。	

3 運営の透明性の確保

21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。 □ホームページ等の活用により、法人・施設の理念や基本方針、養育・支援の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。 □施設における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公表している。 □第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公表している。 □法人・施設の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人・施設の存在意義や役割を明確にするように努めている。 □地域へ向けて、理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。	(1)	運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者 評価結果	
容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。 □施設における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、 苦情・相談の体制や内容について公表している。 □第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況 について公表している。 □法人・施設の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・ 説明し、法人・施設の存在意義や役割を明確にするように努めている。 □地域へ向けて、理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した印刷物や		21 運営の透明性を確保するための情報公開が行わ	れている。	а	21
苦情・相談の体制や内容について公表している。 □第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公表している。 □法人・施設の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人・施設の存在意義や役割を明確にするように努めている。 □地域へ向けて、理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した印刷物や					
について公表している。 □法人・施設の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人・施設の存在意義や役割を明確にするように努めている。 □地域へ向けて、理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した印刷物や			第三者評価の受審、		
説明し、法人・施設の存在意義や役割を明確にするように努めている。 □地域へ向けて、理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した印刷物や			ゔく改善・対応の状況		
7 - 4 S. 1 3		広報誌等を配布している。	を説明した印刷物や		

ホームページを活用して法人運営に係る理念や事業計画・事業実績、予算・決算状況などを公開するとともに施 設内での閲覧に供している。また、必要に応じ、パンフレットなどが配布されている。

> 22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われて いる。 □施設における事務、経理、取引等に関するルールが明確にされ、職員等に周知 している。 □施設における事務、経理、取引等に関する職務分掌と権限・責任が明確にさ れ、職員等に周知している。 口施設における事務、経理、取引等について、必要に応じて外部の専門家に相談 し、助言を得ている。 口施設における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に 確認されている。 □外部監査の活用等により、事業、財務に関する外部の専門家によるチェックを 行っている。 □外部監査の結果や公認会計士等による指導や指摘事項にもとづいて、経営改 善を実施している。

22

【コメント】

会計規程などの諸規程が整備され、それに基づき法人全体として内部牽制を行いながら運営されている。顧問の 公認会計士による財務会計処理についての指導を受けるとともに、公認会計士を含む監事監査体制による法人運営 がなされている。

地域との交流 地域音融

(1) 地域との関係が適切]に確保されている。	第三者 評価結果	
	23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	а	23
	□地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。		
	□子どもの個別的状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。		
	口施設や子どもへの理解を得るために、地域の人々に向けた日常的なコミュニ ケーションを心がけている。		
	□子どもの買い物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々の子ども のニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。		
	口学校の友人等が施設へ遊びに来やすい環境づくりを行っている。		

【コメント】

所などの日々の活動とともに、地域に関	のスポーツクラブへの子どもたちの参加、地域での買い物、学校の友達 開かれた夏祭りなどの法人の行事や職員や子どもたちの地域行事への動 れている。また、学習ボランティアの来訪などボランティアの受け入れ ロブいる	参加な
の 信仰型のに扱う組みだいて与えられ	10 C V 100	
_	4 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立 っている。	b 24
]ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。	
]地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化している。	
]ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関 「る項目が記載されたマニュアルを整備している	
	コボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行って NA.	
ļ		
【コメント】 【シャルミュ 睡かせ か 学習 かど ボラン		- 関す
	ンティアの支げ入れに積極的に取り組まれている。 しかし、支げ入れば きやルールが明確化されていないのでこれらを明確にすることが望まれ	
(2) 関係機関と <u>の連携が確保さ</u>	されている。	
	5 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適 Dに行われている。	a 25
	3当該地域の関係機関・団体について、個々の子どもの状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。	
]職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。	
]関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。	
]地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な 双組を行っている。	
]地域に適当な関係機関・団体がない場合には、子どものアフターケア等を含め、 地域でのネットワーク化に取り組んでいる。	
【コメント】 学校を初め各関係機関・団体、地域Eの情報は、職員間でも情報の共有化がE	団体等との連携が図られ、随時連絡・協議の機会も設けられており、 3	:ns
の自我は、職員同じの自我の六百七万章	ವರ100000	
(3) 地域の福祉向上のための耶	双組を行っている。	
20	6 施設が有する機能を地域に還元している。	b 26
	施設のスペースを活用して地域住民との交流を意図した取組を行っている。	
]施設の専門性や特性を活かし、地域住民の生活に役立つ講演会や研修会等を 開催して、地域へ参加を呼びかけている。	
	D施設の専門性や特性を活かした相談支援事業、支援を必要とする地域住民の とめのサークル活動等、地域ニーズに応じ住民が自由に参加できる多様な支援 日動を行っている。	
]災害時の地域における役割等について確認がなされている。	
<u></u>		
	ど、法人が有する施設や人材を活用し地域交流を意図した支援に取り終 のニーズに応える取り組みについて、「十分ではない」との課題認識₹ に期待したい。	

27 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業 る。	活動が行われてい b
□施設の機能を地域に還元することなどを通じて、地域 めている。	福祉ニーズの把握に努
□民生委員・児童委員等と定期的な会議を開催するなと ニーズの把握に努めている。	こよって、具体的な福祉
□地域住民に対する相談事業を実施することなどを通り 機能を有している。	て、多様な相談に応じる
□関係機関・団体との連携にもとづき、具体的な福祉ニー	ズの把握に努めている。
口把握した福祉ニーズにもとづいて、法で定められた社会 地域貢献に関わる事業・活動を実施している。	福祉事業にとどまらない
口把握した福祉ニーズにもとづいた具体的な事業・活動 る。	を、計画等で明示してい

【コメント】

地域の福祉ニーズを踏まえた子育て支援短期事業(ショートステイ事業及びトワイライト事業)などの取り組みがなされている。従前から民生・児童委員協議会などとの定期的な協議・意見交換の場はあったが、幅広く地域諸団体・機関を交えた地域ぐるみの協議体の立ち上げを法人として、現在、進められているところであり、その進捗と活動の展開に期待したい。

適切な養育・支援の実施子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。

28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。

□理念や基本方針に、子どもを尊重した養育・支援の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。

□子どもを尊重した養育・支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。

□子どもを尊重した養育・支援実施に関する基本姿勢が、個々の養育・支援の標準的な実施方法等に反映されている。

□子どもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施している。

□子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。

【コメント】

子どもを尊重した養育・支援の基本方針を明確にし、職員会議やケースカンファレンス、研修会等で認識を深めるとともに職員間の情報の共有化を図る取り組みがなされている。

29 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援の実施が行われている。

□子どものプライバシー保護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。

□子どもの虐待防止等の権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。

□子どものブライバシー保護と虐待防止に関する知識、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務、子どものプライバシー保護や権利擁護に関する規程・マニュアル等について、職員に研修を実施している。

□一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。

□子どもや保護者等にプライバシー保護と権利擁護に関する取組を周知している。

□規程・マニュアル等にもとづいた養育・支援が実施されている。

29

28

i i	·	
	□不適切な事案が発生した場合の対応方法等が明示されている。	
【コメント】		
	の権利擁護については、規程や具体的なマニュアルも整備され、職員会議や の業務の中で取り組まれていることが伺える。	○職員研
(2) 養育・支援の実施に		
	30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
	□理念や基本方針、養育・支援の内容や施設の特性等を紹介した資料を準備している。	
	□施設を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。	;
	口施設に入所予定の子どもや保護者等については、個別にていねいな説明を実施している。	2
	ロ見学等の希望に対応している。	
	□子どもや保護者等に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。	
信を発行している。個々の事例	に応じて随時行われている。保護者に対する情報提供については、毎年1回 については、内容により児童相談所との協議や施設側の判断で対応されてい 扱いについては、同意書の取り交わしもなされている。	
	31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやす	
	く説明している。 「口養育・支援の開始・過程における養育・支援の内容に関する説明と同意にある。」	а
	たっては、子どもや保護者等の自己決定を尊重している。 	
	口養育・支援の開始・過程においては、子どもや保護者等がわかりやすいようにエ 夫した資料を用いて説明している。	
	口説明にあたっては、子どもや保護者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。 	
	口養育・支援の開始・過程においては、子どもや保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。	
	口意思決定が困難な子どもや保護者等への配慮についてルール化され、適正な 説明、運用が図られている。	ř.
ている。個人情報保護を初めと	は、子どもや保護者に対し個々の状況に応じて園のしおりやパンフにより記する必要な同意書の取り交わしもなされている。なお、最近の事例の多様代は場合もあることから、情報提供の方法や内容、書式などの見直しが検討記を期待したい。	と・複雑
	32 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に 配慮した対応を行っている。	а
	口養育・支援の内容の変更にあたり、従前の内容から著しい変更や不利益が生しないように配慮されている。	,
	口他の施設や地域・家庭への移行にあたり、養育・支援の継続性に配慮した手順 と引継ぎ文書を定めている。	Į
	ロ施設を退所した後も、施設として子どもや保護者等が相談できるように担当者や 窓口を設置している。	,
	□施設を退所した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者に ついて説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。	
【コメント】		
護者に対し、退所後も随時相談	の状況に対応する形で必要な文書の交付、説明がなされている。また、子と に応じることを周知されている。なお、個々の状況に対応した説明内容・だ 、その論議の進展を期待したい。	
ı		ı

(3) 子どもの満足の向上	に努めている。	第三者評価結果	
	33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行って いる。	a	33
	ロ子どもの満足に関する調査が定期的に行われている。		
	□子どものへの個別の相談面接や聴取等が、子どもの満足を把握する目的で 期的に行われている。	Ē	
	口職員等が、子どもの満足を把握する目的で、子ども会等に出席している。	1	
		F	
	□分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。	113	
	の把握、毎月のアンケート調査、ご意見箱の設置などにより子どもたちが自配慮されている。これらの意見・要望については、職員会議、隔月開催の予る。		
(4) 子どもが意見等を述	べやすい体制が確保されている。		
	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。 	а	3
	口苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者 員の設置)が整備されている。	ψ	
	口苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を子ども、 保護者等に配布し説明している。	5	
	口苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、子どもや保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。	÷	
	口苦情内容については、受付と解決を図った記録が適切に保管している。		
	口苦情内容に関する検討内容や対応策については、子どもや保護者等に必ず フィードバックしている。	۴	
	□苦情内容及び解決結果等は、苦情を申し出た子どもや保護者等に配慮したうえで、公表している。	Ē	
	□苦情相談内容にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われてしる。	`	
	性の確保や必要に応じた聞き取りなどに配慮し、子どもを守る会や法人のまれている。結果等については、必要に応じ、ホームページなどで公表されて		
	35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知 している。) b	3
	□子どもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選っることをわかりやすく説明した文書を作成している。	₹	
	口子どもや保護者等に、その文章の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。	ע	
	ロ相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。		
	らず、いずれの職員にも相談できること、ご意見箱への投書や学校の先生へ などの方法があることを周知されている。なお、保護者に対する特段の周知 れる。		
	36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応してい		<u> </u>
	る。 口相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について 定めたマニュアル等を整備している。	а	3
	ロ対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。	-	
	□職員は、日々の養育・支援の実施において、子どもが相談しやすく意見を述へ やすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。	÷	

	口意見箱の設置、アンケートの実施等、子どもの意見を積極的に把握する取組を 行っている。	
	口職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速 やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。	
	□意見等にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	
【コメント】 毎月のアンケート調査を补し対応する組織的取り組みが	初め、子どもたちからの相談等については、随時あるいは隔月の子どもを守る会がなされている。	で検討
(5) 安心・安全な養	ー 育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。	第三者評価結果
	37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント 体制が構築されている。	
	□リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネジャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。	
	□事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、 職員に周知している。	
	ロ子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。 □ ・	
	□収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防 止策を検討・実施する等の取組が行われている。	
	□職員に対して、安全確保·事故防止に関する研修を行っている。	
	□事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見 直しを行っている。	
	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を	
	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a 3
		a 3
	整備し、取組を行っている。	a 3
	整備し、取組を行っている。 □感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。 □感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知徹底してい	a 3
	整備し、取組を行っている。 □感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。 □感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知徹底している。 □担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等	a 3
	整備し、取組を行っている。 □感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。 □感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知徹底している。 □担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。	a 3
	整備し、取組を行っている。 □感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。 □感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知徹底している。 □担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。 □感染症の予防策が適切に講じられている。	a 3
い・うがい等の実践を通じて	整備し、取組を行っている。 □感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。 □感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知徹底している。 □担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。 □感染症の予防策が適切に講じられている。 □感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を定期的に見直している。 □感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を定期的に見直している。 ご関するマニュアルが整備され、職員や子どもたちへの周知されている。また、て、日頃から子どもたちへ衛生・健康管理に関する意識付けがなされている。原びお弁当づくりや調理実習の機会がある高校生以上の子どもたち全員に対して、	手洗職員
感染症予防等の安全衛生 い・うがい等の実践を通じてはもとより、全ての職員及で	整備し、取組を行っている。 □感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。 □感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知徹底している。 □担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。 □感染症の予防策が適切に講じられている。 □感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を定期的に見直している。 □感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を定期的に見直している。 ご関するマニュアルが整備され、職員や子どもたちへの周知されている。また、て、日頃から子どもたちへ衛生・健康管理に関する意識付けがなされている。原びお弁当づくりや調理実習の機会がある高校生以上の子どもたち全員に対して、	手洗音の
感染症予防等の安全衛生 い・うがい等の実践を通じてはもとより、全ての職員及で	整備し、取組を行っている。 □感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。 □感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知徹底している。 □担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。 □感染症の予防策が適切に講じられている。 □感染症の予防策が適切に講じられている。 □感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を定期的に見直している。 □関するマニュアルが整備され、職員や子どもたちへの周知されている。また、て、日頃から子どもたちへ衛生・健康管理に関する意識付けがなされている。底びお弁当づくりや調理実習の機会がある高校生以上の子どもたち全員に対して、 39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行って	手洗り
感染症予防等の安全衛生 い・うがい等の実践を通じなもとより、全ての職員及で	整備し、取組を行っている。 □感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。 □感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知徹底している。 □担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。 □感染症の予防策が適切に講じられている。 □感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を定期的に見直している。 □感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を定期的に見直している。 ご関するマニュアルが整備され、職員や子どもたちへの周知されている。また、て、日頃から子どもたちへ衛生・健康管理に関する意識付けがなされている。原びお弁当づくりや調理実習の機会がある高校生以上の子どもたち全員に対して、 39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	ままります。 手房用の る 3
感染症予防等の安全衛生 い・うがい等の実践を通じなもとより、全ての職員及で	整備し、取組を行っている。 □感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。 □感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知徹底している。 □担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。 □感染症の予防策が適切に講じられている。 □感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を定期的に見直している。 □感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を定期的に見直している。 □関するマニュアルが整備され、職員や子どもたちへの周知されている。また、て、日頃から子どもたちへ衛生・健康管理に関する意識付けがなされている。原びお弁当づくりや調理実習の機会がある高校生以上の子どもたち全員に対して、 39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。 □災害時の対応体制が決められている。 □災害時の対応体制が決められている。	a 手洗職月の a 3

	口食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。	
	□防災計画等整備し、地元の行政をはじめ、消防署、警察、自治会、福祉関係団 体等と連携するなど、体制をもって訓練を実施している。	
隊を組織し、毎月の避	知され、消防や警察と連携した定期的な訓練が行われている。法人全体において、自復 難訓練の実施、小学校低学年児童の登下校時の見守りなどの取組も行われている。また 害対策用品の備蓄管理、自治体との災害対策協定に基づく連携・協力も図られている。	こ、備
2 養育・支援の	質の確保	
(1) 養育・支援	の標準的な実施方法が確立している。	第三者 評価結果
	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が 実施されている。	a 40
	口標準的な実施方法が適切に文書化されている。	
	□標準的な実施方法には、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されている。	
	□標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。	
[]	□標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがあ る。	
【コメント】 園の基本方針ととも 育・支援の実施状況は することができる。	に基本的な援助指針が整備され、職員への配布、職員会議等での周知が図られている。 、ケース記録や日誌などに残されており、園長以下関係職員は、随時その状況を閲覧	・把握
	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 	a 41
	口養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が施 設で定められている。	
	口養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に実施されている。	
	口検証・見直しにあたり、自立支援計画の内容が必要に応じて反映されている。 	
	口検証・見直しにあたり、職員や子ども等からの意見や提案が反映されるような仕 組みになっている。	
【コメント】	- ついては、定期的に又は必要に応じ随時に評価・見直しがなされている。	
(2) 適切なアセ	スメントにより自立支援計画が策定されている。	
	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定して いる。	a 42
	口自立支援計画策定の責任者を設置している。	
	□アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。	
	□部門を横断したさまざまな職種の関係職員(種別によっては施設以外の関係者も)が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。	
	口自立支援計画には、子ども一人ひとりの具体的なニーズが明示されている。	

	口自立支援計画を策定するための部門を横断したさまざまな職種による関係職員 (種別によっては組織以外の関係者も)の合議、子どもの意向把握と同意を含んだ 手順を定めて実施している。	
	口自立支援計画どおりに養育・支援が行われていることを確認する仕組みが構築 され、機能している。	
	口支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な養育・支援が行 われている。	
【コメント】 標準的な実施方法に基づが行われている。	ぎ、各専門職を含む職員の全体会議において自立支援計画の作成、評価・分析、『	見直し
Г	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a 4
	□自立支援計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、子 どもの意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。	
	□見直しによって変更した自立支援計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。	
	口自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。	
	口自立支援計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、養育・支援を十分に実施できていない内容(ニーズ)等、養育・支援の質の向上に関わる課題等が明確にされている。	
	の定期的見直し、必要に応じて行う随時の見直しについても、各専門職を含む職員 分析が行われ、見直しがなされている。	の全体
(3) 養育・支援の実	『施の記録が適切に行われている。	
	44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職 員間で共有化さている。 	a 4
	口子どもの身体状況や生活状況等を、施設が定めた統一した様式によって把握し 記録している。	
	口自立支援計画にもとづく養育・支援が実施されていることを記録により確認する ことができる。	
	口記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や 職員への指導等の工夫をしている。	
	□施設における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届 くような仕組みが整備されている。	
	口情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。	
	□パソコンのネットワークシステムの利用や記録ファイルの回覧等を実施して、施 設内で情報を共有する仕組みが整備されている。	
【コメント】 養育・支援の実施状況に になっている。	t、ケース記録、日誌等に記録され、関係職員は随時閲覧・確認、記録記載ができる	るよう
Г	ルロップ ビナル 即士 フ in lea の 笠 im 仕 生 l が fish ナ し マ いっ	
	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。 口個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に	a 4
1		
	関する規定を定めている。 □個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。	

	□記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行わ)	
	れている。 口職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。		
【コメント】			
	「る規程が整備され、職員への周知・教育されている。また、業務別のパン 閲覧・保管・管理等の取り扱いについても明確に規定されている。	/コン端	
<u>内容評価基準(41項目)/</u> (1) 子どもの尊重と最善(A - 1 子ども本位の養育・支援 の利益の考慮	第三者	
(「)」とのの発生に取出		評価結果	
	A1 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員 が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。 	а	A1
	口養育・支援の内容が子どもにとって最善の利益になっているかを、振り返り検証 する機会が設けられている。	:	
	□子どもの養育や成長にとって何が最善なのかを、職員間において常に話し合え る環境にある。		
	□職員が日々子どもとのやり取りを振り返り、必要に応じてスーパービジョンを受けられる環境が整っている。		
	□受容的・支持的なかかわりを基本としながらも、養育者として伝えるべきメッセー ジはきちんと伝えるなど、子どもの状況に応じて適切な対応ができるよう、常に子 どもの最善の利益を考慮し真摯に向き合っている。		
	5を専門職員のスーパービジョンはもとより、職員会議、ケース会議などで tをもって行えるよう努められている。定期、随時の支援計画の評価、見直		
	A2 子どもの発達段階に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	а	A2
	□子どもの発達段階等に応じて、適切に事実を伝えようと努めている。 		
	□事実を伝える場合には、個別の事情に応じて慎重に対応している。		
	□伝え方や内容などについて職員会議等で確認し、職員間で共有している。		
	□事実を伝えた後、子どもの変容などを十分把握するとともに、適切なフォローを 行っている。		
【コメント】 子どもの生い立ち等の告知につ しながら職員会議で論議検討し、	DNでは、個々の子どもの心身の発達段階を考慮し、児童相談所等関係機関 職員間で認識を一つにして全員で取り組まれている。	と連携	
(2) 権利についての説明			
	A3 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	а	А3
	ロ定期的に全体の場で権利についての理解を深めるよう、子どもたちに説明して いる。		
		,	
	いる。 口権利ノートやそれに代わる資料等を使用して、施設生活の中で保障されるさまざ		

	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
	□年齢に配慮した説明を工夫している。(例えば高校生、中学生、小学生などに分けた説明の機会)		
	口定期的に職員間で子どもの権利に関する学習機会を持っている。		
【コメント】	I TORROT CATOCO US		
権利ノートを活用し	て子どもたちに説明するなど理解を深め、日々の生活の中で実践する取り組みが行われ 会議や職員研修等の場での周知・認識を深める取り組みも行われている。	ってい	
(3) 他者の尊重			
	A4 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への 心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	а	A4
	□基本的な信頼感を獲得するなど良好な人間関係を築くために職員と子どもとが 個別的にふれあう時間を確保している。		
	□喧嘩など子ども間でトラブルが生じた場合、相手の人格を尊重しながら、基本的 には子ども同士で関係を修復できるよう支援をしている。		
	口日々の生活や行事等で、子どもが協働して行う場面では、助け合い、認め合い、協力し合い、感謝し合う態度を促進するよう支援している。		
	□年下の子どもや障がいのある子どもなど弱い立場にある仲間に対しては、思い やりの心をもって接するように支援している。		
【コメント】			
	みはもとより、子ども間のトラブルもお互いに話をして解決できるよう支援したり、そるよう支援するなど、積極的に子どもに係わっている姿勢が伺える。	子ども	
(4) 被措置児童	等虐待対応		
	A5 いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為 を行わないよう徹底している。	а	A5
	□「就業規則」等の規程に体罰等の禁止を明記しており、規程に基づいて厳正に 処分などを行う仕組みが行われている。		
	口被措置児童等虐待防止ガイドラインに示されているような具体的な例を示して、 日常的な会議や研修会等で体罰等を禁止している。		
	口被措置児童等への虐待行為や不適切対応があった場合、主管行政窓口や児 童相談所等に報告するとともに第三者委員等も入れて適切な調査をし、対処する ことが出来ている。		
【コメント】		مه حد 🗗	
ている。また、毎月の	、職員会議等で機会あるごとに周知、論議するとともに、職員の研修も取り上げて学習子どもたちへのアンケート調査、外部委員を交えた隔月開催の子ども守る会での検討がにも配慮して対処されている。		
	A6 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んで いる。	а	A6
	□不適切なかかわりがあった場合を想定して、施設長が職員・子ども双方にその 原因や方法・程度等、事実確認をすることや、「就業規則」等の規程に基づいて厳 正に処分を行うような仕組みがつくられている。		
	□不適切なかかわりを発見した場合には、記録し、必ず施設長等に報告すること が明文化されている。		
	□暴力、人格的辱め、心理的虐待などの不適切なかかわりの防止について、具体 的な例を示し、職員に徹底している。		
	口不適切なかかわりの防止を徹底するため、日常的に会議等で取り上げ、行われ ていないことを確認している。		
	□不適切なかかわりの防止について、具体的な例を示して、子どもに周知している。		

	口子どもが自分自身を守るための知識、具体的方法について学習する機会を設けている。	
	のり防止と早期発見について、対応マニュアルが整備されており、就業規則にも規定され で機会あるごとに周知されるとともに、子どもたちが自分自身を守るための方法を学ぶ いる。	
	A7 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ 誠実に対応している。	A7
	口被措置児童等虐待の届出・通告制度について、対応マニュアルが整備され、か つ日常的に活用できるようにしている。	
	口被措置児童等虐待の届出・通告があった場合に、届出者・通告者が不利益を受けることのない仕組みが整備・徹底されている。	1
	口被措置児童等虐待が疑われる事案が生じたときに、施設内で検証し、第三者の 意見を聞くなどの迅速かつ誠実な対応をするための体制整備ができている。	
	口被措置児童等虐待の届出・通告制度について説明した資料を子ども等に配布、 説明しているとともに、掲示物を掲示するなどして、子どもが自ら訴えることができ るようにしている。	
	所用し、また、虐待防止のマニュアルを定め、職員会議・職員研修などでその周知徹底、 Nる。また、子ども達に対し、いじめの防止、職員等への相談・訴えにいつでも応える旨	
 (5) 思想や信教の自	目由の保障	4
	A8 子どもや保護者等の思想や信教の自由を保障している。 a	A8
	口子どもの思想・信教の自由については、最大限に配慮し保障している。	
	口施設において子どもの思想や信教の自由を保障しようと努めているが十分では ない。	
	□保護者等の思想・信教によってその子どもの権利が損なわれないよう配慮している。	
	記念に由来していることを入所前から保護者や子どもに対し説明するとともに、思想・信 れている旨説明し、理解を求めるよう配慮されている。日常生活の中での宗教行事は、実	
(6) こどもの意 <u>向</u> や	ウ主体性への配慮	_
	A9 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	A9
	□入所した時、温かく迎える準備をしているなど様々な工夫を凝らし、受け入れに ついて施設全体で行っている。	
	口被虐待体験だけでなく、子どもの分離体験に関して施設側が理解し、配慮している。 	
	□分離体験からの回復に関する課題への具体的な取組を行っている。 	_
	□入所の相談から施設での生活が始まるまで、子どもや保護者等への対応についての手順を定めており、定期的に見直しを行い、実践している。	_
計画の作成や入所準備を行	たに積極的に対応するとともに、保護者や児童相談所などからの情報の入手に努め、支援 所い、子どもが安心して入園生活ができるよう配慮されている。しかし、これらの一連の 全化されているとは言い難いので、その明確化を図ることが望まれる。	
Γ	A10 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しなが ら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組んで a いる。	A10
	ロ生活改善に向けての取組を職員と子どもが共に考え、実施している。	

口生活日課や生活プログラムは子どもとの話し合いを通じて策定している。 		
を日常的に確保している。	È]
【コメント】 各棟の自治会での話し合い、子どもたちへの毎月のアンケートなど、意見や要望の把握に努めながら基本や生活改善に向けた取り組みが展開されている。	集日の本	
┃ (7) 主体性、自律性を尊重した日常生活		-
A11 日々の暮らしや、余暇の過ごし方など健全な生活のあり方について、子ども自身が主体的に考え生活できるよう支援している。	а	A1
ロー人ひとりの子どもの趣味や興味、生活文化にあった生活になるように子どの意見を反映させ、適宜改変している。		
口図書、雑誌、新聞等、またテレビ、ビデオ、オーディオ等が、子どもの健全な発達に考慮したうえで、自由に使用できる。また、ゲームの適切な使用の配慮がされている。		
口子どもが主体的に生活に関わることができるよう工夫がされている。 		
口活動に対して自発的な参加を促すよう支援している。 		
口行事等の参画について、子ども一人ひとりの選択を尊重している。 		
口子どもが地域の活動等に参加することを望む場合、可能な限りそれに応えてしる。 る。	`	
【コメント】 ──地域のバーレーボールクラブや少年野球チームへの参加、中高生のクラブ活動など子どもたちの自主的ゥ	い、千番川一	4
見を聞きながら取扱いのルール作りがなされるなど、子どもたちが主体的に考え過ごせるよう配慮されてい	16.	
A12 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	а	A1
口小遣い帳や通帳を使って、限られたお金を計画的に使用する、金銭の自己管理ができるよう支援している。		
ロ大人と一緒に買物に行ったり、一人で買物をさせるなど物の値段の相場や、st 銭感覚が身につくよう支援している。	<u></u>	
口自立を控えた子どもなど、必要な子どもに対し、一定の生活費の範囲で生活で ることを学ぶプログラムを実施している。	t l	
口児童手当等について、子どもの目的にあわせ適切に使用または貯蓄をしている。		
【コメント】 子どもの発達段階に応じて、小遣い帳の記帳、職員との同行あるいは子ども単独での買い物を通じて、る理や自立に向けた貯蓄管理を覚え、金銭感覚・経済観念が身につくように支援されている。また、自立を技 校生には、お弁当を含めた1週間の食材準備に始まる食事作り等自立生活体験にも取り組まれている。		
【 8) 継続性とアフターケア		4
A13 家庭復帰にあたって、子どもが家庭で安定した生活が送ることができるよう復帰後の支援を行っている。	а	A1
口家庭復帰にあたって復帰後の生活を検討している。		
口家庭復帰後の子どもや家族の状況把握や支援方法など関係機関との役割を 確にしている。	月	
□家庭復帰相談を受けることを本人、保護者等に伝えている。 		
□家庭復帰後の子どもや保護者等の状況の把握に努め記録を整備している。		
【コメント】 ┃ 家庭復帰にあたっては、児童相談所等の関係機関と協議・連携しながら保護者への説明を行い、家庭復り	晶後 丰.Ii庙	-
時相談を受けることや相談できる関係機関や支援団体等の情報提供がなされている。家庭復帰後の状況把持		I

A14 できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続 や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	b	A1
口高校進学が困難な子どもや高校中退の子どもなどについて措置継続を行い、自 立に向けた支援を行っている。		
口措置延長の期間は、就労支援や就労生活を支援するなど、自立への道筋をつけていく取組を行っている。		
□高校卒業して進学あるいは就職した子どもであっても、不安定な生活が予想される場合は、必要に応じて措置延長を利用して支援を継続している。		

高等学校教育修了を目指して、保護者や児童相談所等と協議しながら支援されている。既に、高校修了まで措置 を延長した事例も有り、今後も高校卒業後に進学・就職した子どもであっても、必要があれば同様に支援を継続し ていくこととされている。

A15 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービング ケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	а
□子どものニーズを把握し、退所後の生活に向けてリービングケアの支援を行っ ている。	
口退所後も施設に相談できる窓口(担当者)があり、支援をしていくことを伝えている。	
□退所者の状況の把握に努め、記録が整備されている。	
□行政機関や福祉機関、あるいは民間団体等と連携を図りながらアフターケアを 行っている。	
□本人からの連絡だけでなく、就労先、アパート等の居住先からの連絡、警察等 からのトラブル発生の連絡などにも対応している。	
□退所者が集まれる機会や、退所者と職員・入所している子どもとが交流する機 会を設けている。	

【コメント】

退所後も、随時、相談や来訪を待っていることを周知するとともに、支援・相談に係わる関係機関・団体等の情報が伝えられている。また、退所に向けては、食生活指導を初め生活全般に亘る自立支援・指導・訓練が行われており、雇用事業所等との連携にも配慮されている。退所者の来訪も随時あっており、職員や子どもたちとの交流の 場となっている。

養育・支援の質の確保 A - 2

(1)	養育・支援の基本		第三者 評価結果	<u> </u>
		A16 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け 止めている。	а	A16
		口職員はさまざまな知見や経験によって培われた感性に基づいて子どもを理解 し、受容的・支持的な態度で寄り添い、子どもと共に課題に向き合っている。		
		□子どもの生育歴を知り、そのときどきで子どもの心に何が起こっていたのかを理 解している。		
		□子どもが表出する感情や言動のみを取り上げるのではなく、被虐待体験や分離 体験などに伴う苦痛・いかり、見捨てられ感も含めて、子どもの心に何が起こって いるのかを理解しようとしている。		
		口子どもに行動上の問題等があった場合、単にその行為を取り上げて叱責するのではなく、背景にある心理的課題の把握に努めている。		
		□子ども達に職員への信頼が芽生えていることが、利用者アンケートを通じて感じ られる。		

子どもたちに寄り添い、共に歩む日々の活動の実践に取り組まれている。その様子は、毎月のアンケート調査や 子ども会活動などの状況から十分伺える。

> A17 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを 通してなされるよう養育・支援している。

A15

	口子ども一人ひとりの基本的欲求を把握している。	
	□基本的欲求の充足において、子どもと職員との関係性を重視している。	
	ロ子どもにとって身近な職員が一定の裁量権を有し、個々の子どもの状況に応じて柔軟に対応できる体制となっている。	
	□基本的な信頼関係を構築するために職員と子どもが個別的に触れ合う時間を 確保している。	
	口夜目覚めたとき大人の存在が感じられるなど安心感に配慮している。	
る。幼児の添い寝や見	で、子どもたちの欲求・ニーズの把握に努め、子どもの意思を尊重して柔軟に対応され 守り保育、小学生の学習指導や遊び、中高生の学習塾への通塾やクラブ活動、アルバ 応じて柔軟に対応されている。	
	A18 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自 ら判断し行動することを保障している。	a A18
	口子どもがやらなければならないことや当然できることについては、子ども自身が 行うように見守ったり、働きかけたりしている。	
	口職員は必要以上の指示や制止をしていない。	
	ロ子どもを見守りながら状況を的確に把握し、賞賛、励まし、感謝、指示、注意等 の声かけを適切に行っている。	
	口つまずきや失敗の体験を大切にし、主体的に問題を解決していくよう支援し、必要に応じてフォローしている。	
	口朝・夕の忙しい時間帯にも、職員が子どもを十分に掌握、援助できるように、職員の配置に配慮している。	
	幅広い年齢層があり、多様な日常生活パターンを過している子ども達をしっかりと見て する姿勢が十分伺える。	主り、
	A19 発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	a A19
	□施設内での保育が、年齢や発育状況に応じたプログラムの下、実施されてい	
	る。 口日常生活の中で、子どもたちの学びや遊びに関するニーズを把握できている。 必要性があれば可能な限りニーズに応えている。	
	□幼児から高校生まで、年齢段階に応じた図書などの文化財、玩具・遊具が用 意、利用されている。	
	□学校や地域にある子どもたちの学びや遊びに関する情報を把握し、必要な情報 交換ができている。	
	□子どものニーズに応えられない場合、子どもがきちんと納得できる説明がされている。	
	□幼稚園に就園させている。	
	□子どもの学びや遊びを保障するための、資源(ボランティア等)が充分に活用されている。	
外部委員を含めた子供	じた玩具や遊具、図書類が整備され活用されている。また、毎月のアンケート調査、『 を守る会の開催など、子どもたちの状況把握に努めるとともに、地域の各種機関・団(
ランティアの協力・支 	援のもと、子どもたちの生活の場・活動の場の確保・拡大に努められている。	

A20 秩序ある生活を通して、基本的生活習慣を確立するとともに、 社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援 している。

а

_			_
	口職員の指示や声かけが適切で、施設全体が穏やかな雰囲気で秩序ある生活が 営まれている。		
	□普段から、職員が振る舞いや態度で模範を示している。		
	口施設生活・社会生活の規範等守るべきルール、「しなければならないこと」と「してはならないこと」を理解できるよう子どもに説明し、責任ある行動をとるよう支援している。		
	□見やすくわかりやすい掲示物など、子どもが社会生活を営む上での必要な知識 や技術を日常的に伝え、子どもがそれらを習得できるよう支援している。		
【コメント】			•
	言葉)、照顧脚下(毎日反省 明日への糧)、一期一会(今日 今は再)の法人の基本理念のもと、落ち着いた環境、穏やかな雰囲気の中で子 。発達段階に応じて食事作りや整容、買い物を初めとする社会生活を体 要な知識の習得に取り組まれている。少年野球やバーレーボールなど地 域社会との交流・関わりにも配慮されている。	どもた 験する	
(2) Q2/1	A21 食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事がで		i
	AZT 良事は、凹らんの場でもあり、おいしく楽しみなから良事ができるよう工夫している。	а	A2
	□食事の時間が適切で、食事を通して生活のリズムが形成されている。 		
	□無理なく楽しみながら食事ができるように、年齢や個人差に応じて食事時間に配慮している。		
	□食事場所は明る〈楽しい雰囲気で、常に清潔が保たれている。	Í	
	口食事の時間が、職員と子ども、そして子ども同士のコミュニケーションの場として 機能するよう工夫している。		
	口陶器の食器等を使用したり、盛りつけやテーブルの飾りつけの工夫など、食事をおいしく食べられるように工夫している。		
	口クラブ活動等子どもの事情に応じて、温かいものは温かく、冷たいものは冷たく という食事の適温提供に配慮している。		
	□施設外での食事、来客を迎えての食事など、食事を楽しむ多様な機会を設けている。		
【コメント】			1
食事場所の環境整備がなされ、適 クラブ活動や通塾等、子どもの事情	時・適温の食事提供、食生活習慣の形成に向けた取り組みが展開されてに即した食事時間や弁当準備等の配慮がされている。また、誕生日の希常食事を楽しむ機会の確保にも配慮されている。		
	A22 子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	а	A2
	□配慮のこもった献立であるとともに子どもの発育に必要な栄養摂取量を満たした 食事を提供している。		
	□定期的に残食の状況や子どもの嗜好を把握するための取組がなされ、それが 献立に反映されている。		
	ロ子どもの年齢、障害や疾病、食物アレルギーなど子どもの心身の状況、また体調など日々の健康状態に応じ、それらに配慮した食事を提供している。		
	□少数の子どもを対象として家庭的な環境の下で調理するときであっても、配慮のこもった献立であり栄養面も勘案されるよう、献立について振り返る機会がある。		
【コメント】	•		1
	ートの結果等を踏まえ、子どもの心身の状況に応じた食事提供に努めら	れてい	1
	態に対応した食事や、必要に応じ学校給食に代わる弁当の持参などにも		1
れている。			1

A23 子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。

а

			4
	□日々提供される食事について献立の提示等食に関する情報提供等を行っている。 		
	口食品分類やおやつの摂り方等、栄養についての正しい知識を教えている。		
	口偏食の指導を適切に行っている。		
	□郷土料理、季節の料理、伝統行事の料理などに触れる機会をもち、食文化を継承できるようにしている。		
	口買い物を手伝って材料の選び方を知る機会を設けている。		
	ロ基礎的な調理技術を習得できるよう、食事やおやつを作る機会を設けている。		
	ロテーブル拭き、食器洗い、食器消毒、残飯処理など食後の後片づけの習慣が習得できるよう支援している。		
【コメント】			1
等、発達段階に応じて	行事食や旬の食材を用いた料理、おやつ作りや調理の手伝い、お弁当作り、食材の買い食事作りや食習慣の習得に向けた取り組みが展開されている。また、自立に向けて、如の配布、調理の実習指導がなされている。		
(3) K±n	A24 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じ て適切に自己表現できるように支援している。	а	A24
	□常に衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを着用している。		
	口靴についても清潔で体にあったものが提供され、汚れや水濡れにも適切に対応 している。		
	□洗濯、アイロンかけ、補修等衣服の管理を子どもの見えるところで行うよう配慮 している。		
	ロ衣服を通じて子どもが適切に自己表現をできるように支援している。		
【コメント】]
	理・保管、季節に応じた衣類の着用等、発達段階に応じた支援・指導がなされている。 にも配慮した買い物支援、中高生本人による買い物などの自立に向けた取り組みもなる		
(4) 住生活			_
	A25 居室等施設全体がきれいに整美されている。	а	A25
	□庭がきれいに清掃され、樹木や草花の植栽にも配慮が届いている。		
	□室内は明るく、花や絵画が飾られるなど、温かみのある環境になっている。		
	□食堂やリビングなどの共有スペースは常にきれいにし、家庭的な雰囲気になる よう配慮している。		
	ロトイレ、洗面所等は性別や年齢に応じて使いやすいように配慮している。		
	□必要に応じて、冷暖房設備を整備している。		
			1
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		_

	口発達段階や子どもの状況に応じて日常的な清掃や大掃除を行い、居室等の整理整頓、掃除等の習慣が身につくようにしている。	
【コメント】 園は、男女別棟で、小規模 分うかがえる。	グループホームも整備されており、温もりのある生活環境に配慮されている様子が ⁻	+
	A26 子ども一人ひとりの居場所が確保され、安全、安心を感じる場 所となるようにしている。	A26
	口小規模グループでの養育を行う環境づくりに配慮している。	
	ロ中学生以上は個室が望ましいが、相部屋であっても個人の空間を確保している。	
	ロ年少児の居室は、職員の目の届きやすいところに配置している。	1
をする等、発達段階に応じ自:	ープケアを行い、また、各人の年齢や性格、生活態度等を考慮しながら個室への移行立した生活環境づくりに配慮されている。施設面の制約もあり、ユニットは個室でにングや静養室、学習スペース等の確保に配慮されている。	
(5) 健康と安全	A27 発達段階に応じ、身体の健康(清潔、病気、事故等)について	
	127 先達段間に心じ、身体の健康(肩膝、柄丸、争成等)にづけて 自己管理ができるよう支援している。	A27
	口常に良好な健康状態を保持できるよう、睡眠、食事摂取、排泄、生理等の状況 を職員がきちんと把握している。	
	□手洗いやうがいの習慣が身に付くよう支援している。年少児については排泄後 の始末や入浴の介助をしている。	
	口洗面、整髪、ひげそり、歯磨き、つめ切り、耳そうじ等身だしなみについて、発達 に応じて自ら行えるよう支援している。また必要に応じて入浴やシャワーが利用で きるなどの配慮がされている。	
	口定期的に理美容をしている。	
	口寝具の日光消毒や衣類などを清潔に保つなど、衛生管理ができるよう支援している。また夜尿のある子どもについては、子どもの自尊心に配慮しながら支援している。	
	口施設内外における危険箇所等を把握し、子どもの発達段階に応じて、危険物の 取扱いや危険な物・場所・行為から身を守るための支援を行っている。	
【コメント】	*************************************	
	、整容に留意している様子が十分うかがえる。衣類や寝具の清潔保持・管理につい [。] 設内外での安全管理についても、学校を初め、地域の各種団体等と連携・協力を得 ^っ	
	A28 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を	
	A28 医療機関と連携して一人ひとりの子ともに対する心身の健康を 管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。 ロ子どもの平常の健康状態や発育・発達状態を把握し、定期的に子どもの健康管	A2
	回子ともの平常の健康状態や発育・発達状態を把握し、定期的に子ともの健康官 理に努めている。	_
	□あらかじめ関係機関の協力が得られるよう体制整備をしている。 	
	口健康上特別な配慮を要する子どもについては、医療機関と連携して、日頃から 注意深く観察し、対応している。	
	口受診や服薬が必要な場合、子どもがその必要性を理解できるよう、説明している。服薬管理の必要な子どもについては、医療機関と連携しながら服薬や薬歴の チェックを行っている。	

	□職員間で医療や健康に関して学習する機会を設け、知識を深める努力をしている。	
【コメント】 学校等も含め、年2回の健康診断 理等を通じて、嘱託医・関係医療機	と年1回の歯科検診はもとより、定期的に受診が必要な子どもの受診、 関と連携した子どもの心身の状況把握、健康管理に努められている。	服薬管
【 (6) 性に関する教育		
	A29 子どもの年齢・発達段階に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b A29
	口他者の性を尊重し、年齢相応で健全な他者とのつき合いができるよう配慮して いる。	
	口性をタブー視せず、子どもの疑問や不安に答えている。	
	□性についての正しい知識、関心が持てるよう、年齢、発達段階に応じたカリキュ ラムを用意し、支援している。	
	口必要に応じて外部講師を招く等して、性教育のあり方について学習会などを職 員や子どもに対して実施している。	
【コメント】 児童相談所の協力を得て 里女別	や発達段階に応じて勉強会が行われ、日常生活の中での言葉や行動につ	いても
注意喚起がなされている。外部の専 待したい。	門家(NPO)を活用した教育活動の展開も始まっており、これらの取り約	
(7) 自己領域の確保		
	A30 でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。 	а А30
	□子どもが小さい頃から、自他の境界線がわかるような支援方法を心がけている。	
	口身につけるもの、日常的に使用するもの、日用品などは、個人所有としている。	
	口個人の所有物が保管できるよう個々にロッカー、タンス等を整備している。	
	口紛失防止のためにも、個々の子どもたちに片付け方を教えている。	
	口個人所有の物は、でき得る限り子どもの好みを尊重している。	
	ロまだ字が読めない子どもに対しては、イラストマークを使用するなどして、所有物がわかる工夫をしている。記名やマークは、でき得る限り子どもからの許可を得、子どもが恥ずかしがらなくても済むような場所に留める。	
【コメント】		Y 22 I#
	持ち物をできるだけ特定し、記名・整理保管等も発達段階に応じて、生 る。購入に際しては、できるだけ本人の好みを尊重した買い物を支援し 購入の取り組みがなされている。	
	A31 成長の記録(アルバム等)が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。 ロ子ども一人ひとりに成長の記録(アルバム等)が用意され、空白が生じないよう	b A31
	に写真等の記録の収集、整理に努めている。 に写真等の記録の収集、整理に努めている。 □ □ 成長の過程を必要に応じて職員と一緒に振り返ることができ、子どもの生い立ち	
	の整理につながっている。	

	□可能な子どもとは共に、成長の記録(アルバム等)を整理している。	
	 ロアルバム等は年齢や状況に応じて個人が保管し、子どもがいつでも見ることが できる。	
	記録保存に配慮され、必要に応じ閲覧等ができるよう保存されている。かが、必要に応じて随時にあるいは施設退所時や退所後においても本人のごいる。	
(8) 行動上の問題及び問題 [*]	犬況への対応	
	A32 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切 に対応している。	a A
	口施設が、行動上の問題があった子どもにとっての癒しの場になるよう配慮している。また、周囲の子どもの安全を図る配慮がなされている。	
	□施設の日々の生活が持続的に安定したものとなっていることは、子どもの行動 上の問題の軽減に寄与している。また子どもの行動上の問題が起きた時も、その 都度、問題の影響を施設全体で立て直そうと努力している。	
	口不適切な行動を問題とし、人格を否定しないことに配慮をしている。職員の研修等を行い、行動上の問題に対して適切な援助技術を習得できるようにしている。暴力を受けた職員へ無力感等への配慮も行っている。	
	□<り返し児童相談所、専門医療機関、警察等と協議を重ね、事態改善の方策を 見つけ出そうと努力している。	
取りながら対応されている。	A22 佐氿마のフビモ明のᄝᅱ IVI'M 축메차ビが圧I'하IVF S佐	
	A33 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施 設全体で取り組んでいる。 ,	a A
	口人権に対する子どもの意識を育むよう支援をしている。日頃から他人に対する 配慮の気持ちや接し方を職員が模範となって示し、子どもへ説明をしている。	
	口問題の発生予防のために、施設内の構造、職員の配置や勤務形態のあり方に ついても点検を行っている。	
	ロ生活グループの構成には、子ども同士の関係性、年齢、障害などへの配慮の必要性等に配慮している。	
	□課題を持った子ども、入所間もない子どもの場合は特別な配慮が必要となること から、児童相談所と連携して個別援助を行っている。	
	口大人(職員)相互の信頼関係が保たれ、子どもがそれを感じ取れるようになっている。子ども間での暴力やいじめが発覚した場合については、施設長が中心になり、全職員が一丸となって適切な対応ができるような体制になっている。	
いて子どもたちの意識を深める取り 等外部有識者を交えた隔月開催の「	なく入室しないこと等を初めとして、他の人々との言葉や態度・接し方組みがなされている。毎月の子ども達へのアンケートや聞き取り、小中子どもを守る会」での討議など、事例の発生防止に努められている。ま日常の実践に繋げる取り組みがなされている。	学校長
	A34 虐待を受けた子ども等、保護者等からの強引な引取りの可能性がある場合、子どもの安全が確保されるよう努めている。	a A

	口引取りの可否等について、児童相談所との連絡を適宜行い、判断が不統一にな らないようにしている。	
		1
	□強引な引取りが考えられる場合、他の子どもへの安全についても配慮がされて	1
│ 【コメント】	いる。	4
職員間で子ども一人ひ が講じられている。	とりの情報を把握・共有し、児童相談所、学校等との連絡通報体制、施設内外の安全対策	
(9) 心理的ケア		1
	A35 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行ってい a a	A3:
	口心理的な支援を必要とする子どもについては、自立支援計画に基づき心理支援 プログラムが策定されている。	1
	口施設における職員間の連携が強化されるなど、心理的支援が施設全体の中で	1
	有効に組み込まれている。 口心理的なケアが必要な子どもへの対応に関する職員研修やスーパービジョンが 行われている。	
	ロ必要に応じて心理の専門家から直接的支援を受ける体制が整っている。	1
		1
	□児童相談所と連携し、対象となる子どもの保護者等へ定期的な助言・援助を 行っている。	1
【コメント】	、自立支援計画に基づき子どもとのプレイセラピーの実施等心理支援プログラムによる支	1
がら組織的取り組みがな (10) 学習・進学	支援、進路支援等	
	A36 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行ってい	
	a a	A3
	口静かに落ち着いて勉強できるように個別スペースや学習室を用意するなど、学 習のための環境づくりの配慮をし、学習習慣が身につくよう援助している。	
	口学校教師と十分な連携をとり、常に子ども個々の学力を把握し、学力に応じた個別的な学習支援を行っている。一人ひとりの必要に応じて、学習ボランティアや家庭教師、地域の学習塾等を活用する機会を提供している。	
	別的な学習支援を行っている。一人ひとりの必要に応じて、学習ボランティアや家	
	別的な学習支援を行っている。一人ひとりの必要に応じて、学習ボランティアや家 庭教師、地域の学習塾等を活用する機会を提供している。	-
	別的な学習支援を行っている。一人ひとりの必要に応じて、学習ボランティアや家庭教師、地域の学習塾等を活用する機会を提供している。 □学力が低い子どもについては、基礎学力の回復に努める支援をしている。	- -
【コメント】	別的な学習支援を行っている。一人ひとりの必要に応じて、学習ボランティアや家庭教師、地域の学習塾等を活用する機会を提供している。 □学力が低い子どもについては、基礎学力の回復に努める支援をしている。 □忘れ物や宿題の未提出について把握し、子どもに応じた支援をしている。 □障害を持つ子どものために、通級による指導や特別支援学級、特別支援学校等への通学を支援している。	- - -
学習ボランティアの活	別的な学習支援を行っている。一人ひとりの必要に応じて、学習ボランティアや家庭教師、地域の学習塾等を活用する機会を提供している。 □学力が低い子どもについては、基礎学力の回復に努める支援をしている。 □忘れ物や宿題の未提出について把握し、子どもに応じた支援をしている。 □障害を持つ子どものために、通級による指導や特別支援学級、特別支援学校	-
学習ボランティアの活	別的な学習支援を行っている。一人ひとりの必要に応じて、学習ボランティアや家庭教師、地域の学習塾等を活用する機会を提供している。 □学力が低い子どもについては、基礎学力の回復に努める支援をしている。 □忘れ物や宿題の未提出について把握し、子どもに応じた支援をしている。 □障害を持つ子どものために、通級による指導や特別支援学級、特別支援学校等への通学を支援している。 用、職員による施設内での公文学習の実施、中学・高校生については本人の希望を踏まえ々の心身の状況に応じた支援がなされている。	
学習ボランティアの活	別的な学習支援を行っている。一人ひとりの必要に応じて、学習ボランティアや家庭教師、地域の学習塾等を活用する機会を提供している。 □学力が低い子どもについては、基礎学力の回復に努める支援をしている。 □忘れ物や宿題の未提出について把握し、子どもに応じた支援をしている。 □障害を持つ子どものために、通級による指導や特別支援学級、特別支援学校等への通学を支援している。 用、職員による施設内での公文学習の実施、中学・高校生については本人の希望を踏まえ	A33
学習ボランティアの活	別的な学習支援を行っている。一人ひとりの必要に応じて、学習ボランティアや家庭教師、地域の学習塾等を活用する機会を提供している。 □学力が低い子どもについては、基礎学力の回復に努める支援をしている。 □忘れ物や宿題の未提出について把握し、子どもに応じた支援をしている。 □障害を持つ子どものために、通級による指導や特別支援学級、特別支援学校等への通学を支援している。 用、職員による施設内での公文学習の実施、中学・高校生については本人の希望を踏まえ々の心身の状況に応じた支援がなされている。	A33
学習ボランティアの活	別的な学習支援を行っている。一人ひとりの必要に応じて、学習ボランティアや家庭教師、地域の学習塾等を活用する機会を提供している。 □学力が低い子どもについては、基礎学力の回復に努める支援をしている。 □忘れ物や宿題の未提出について把握し、子どもに応じた支援をしている。 □障害を持つ子どものために、通級による指導や特別支援学級、特別支援学校等への通学を支援している。 用、職員による施設内での公文学習の実施、中学・高校生については本人の希望を踏まえ々の心身の状況に応じた支援がなされている。 A37 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	A33

	ロ奨学金など進路決定のための経済的な援助の仕組みについての情報等も提供 している。	
	ロ中卒児・高校中退児に対して、就労させながら施設入所を継続することで十分な 社会経験を積めるよう支援している。	
	口高校卒業後も進学を希望する子どものために、資金面、生活面、精神的面など、進学の実現に向けて努力をしている。	
校卒業後の進学希望についても	路や目標について保護者、学校、児童相談所と話し合い、支援がなされてい。 相談を受け支援に努められている。最近は、中卒児・高校中退児の支援事例! 支援に努めることを認識されている。	<u></u> る。高 ま見ら
	A38 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験 の拡大に取り組んでいる。	a A38
	□実習を通して、社会の仕組みやルールなど、自分の行為に対する責任について 話あっている。	
	口実習を通して、金銭管理や生活スキル、メンタル面の支援など、子どもの自立支援に取り組んでいる。	
	口実習先や体験先の開拓を積極的に行っている。	
	口職場実習の効果を高めるため、協力事業主等と連携している。	
	ロアルバイトや、各種の資格取得を積極的に奨励している。	
	トについても本人の意向、学校や事業主との連携・協力体制の確保に配慮しだり組みには、一層の充実を図る必要があると考えられており、その取り組みに 朝聞係づく!)	
(II) IIERCSINCOM	A39 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に 応じる体制を確立している。	a A39
	口施設の相談窓口および支援方針について家族に説明し、家族と施設、児童相 談所が子どもの成長をともに考えることを伝え、家族と信頼関係を構築できるよう 図っている。	
	日 フ に で 。 口家庭支援専門相談員の役割を明確にし、施設全体で家族関係調整、相談に取り組んでいる。	
	ロ面会、外出、一時帰宅などを取り入れ子どもと家族の継続的な関係づくりに積極的に取り組んでいる。。	
	口外出、一時帰宅後の子どもの様子を注意深く観察し、不適切なかかわりの発見 に努め、さらに保護者等による「不当に妨げる行為」に対して適切な対応を行って いる。	
	口子どもに関係する学校、地域、施設等の行事予定や情報を家族に随時知らせ、 必要に応じて保護者等にも行事への参加や協力を得ている。	
【コメント】 家庭支援専門員を中心に職員; 頼関係の構築に取り組まれてい	が連携し、児童相談所や学校等の関係機関も含めて支援方針を定めて、家族。 る。	との信
 (1 2) 親子関係 <u>の</u> 再構築	支援	
	A40 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組ん でいる。	a A40
	□家庭支援専門相談員を中心に、ケースの見立て、現実的な取組を可能とする改善ポイントの絞り込みを行うなど、再構築のための支援方針が明確にされ施設全体で共有されている。	
	口面会、外出、一時帰宅、あるいは家庭訪問、施設における親子生活訓練室の活 用や家族療法事業の実施などを通して、家族との関係の継続、修復、養育力の向 上などに取り組んでいる。	

	□児童相談所等の関係機関と密接に協議し連携を図って家族支援の取組を行っている。 報共有、連携を入所時から密にしながら、それぞれの家庭の事情や課題なる	どを踏
• • • • • • • • • • • • • • • • • • •	Tいる。	
	力の向上に取り組んでいる。	b A
	ないように、スーパーバイザーなどを通じて、組織としての働きかけをしている。 ロスーパーバイザー以外にも職員相互が評価し、助言し合うことを通じて、職員一	
	している。 ロスーパーバイザーは、職員からの信頼が得られるよう、研修に参加するなど質	
	□国が定める基幹的職員を設置している。	
【コメント】 今年度から基幹的職員が配置さ	れ、体制の充実が図られている。今後の組織的な取り組みの推進に期待しカ	さい 。